

# 令和5年度 事業計画

本年度、日展は公益社団法人へ移行し11年目を迎えます。昨年までの3年間は、コロナ禍の影響を受け、様々な制約がある中で活動を余儀なくされておりましたが、本年5月8日より新型コロナウイルスの感染法上の分類が「5類」に引き下げられることとなり、日常を取り戻す動きが加速することが見込まれます。日展としては、各事業ともコロナ前の通常の体制で実施できるよう準備を進め、改めて会員一人一人が公益法人としての日展の役割を自覚し、美術文化の振興・発展に寄与するべく、公益目的事業の達成に努めてまいります。

本年度実施する各事業の内容詳細は別表計画書の通りですが、まず、今秋開催予定の第10回日展は、第1回文展まで遡れば116年目の展覧会となります。また平成26年の改革後10年目の節目の年での開催ともなります。

コロナ禍で事業を継続してきたことから得た学びや気づき、対応力を活かし、より良い鑑賞環境の提供に努めます。具体的には、鑑賞者へのサービスとして一昨年より運用を開始したQRコードを効果的に活用するとともに、作品解説映像の配信や、多言語対応・ユニバーサルデザインを取り入れた会場構成を心掛け、情報提供の多様化を図り、誰もが作品鑑賞を楽しめるよう取り組んでまいります。

運営のシステムやコンテンツのデジタル化においては、実際の利用者の目線に立ってデジタルディバイドに配慮し、情報弱者を作らない工夫を行います。

鑑賞者の利便性と運営の効率化を進めるために、チケット購入システムや、SNSの効果的な運用方法の検討、実践を継続し、映像やアーカイブ、オンラインを組み合わせた展覧会の紹介などと並行して、従来のサービスも行ってまいります。さらに、複数のSNSを活用し、展覧会の基本情報や会期中の各種イベントをはじめとした公益法人としての取り組みに関する情報を積極的に発信して、来場者の誘致を図ります。また、全国各地に広がる出品者の活動を紹介するツールとしても活用してまいります。公式ホームページにおいては、情報公開の場として適切に更新し、利用者のニーズに応えるサイトの運営を目指します。

広報活動においては、主要メディアにプレスリリースを配信し、記事掲載により認知を高め、来館促進につながる広報を行ってまいります。また、SNSを利用した広告動画の配信や、情報発信を計画的に行い、費用対効果を意識しながら、媒体の多様化を進め、高齢者から若年層まで、それぞれの世代に適した効果的な広報展開を行います。

そのほか、自治体や教育機関等のニーズに合わせたサポートを提供いたします。

「美術に関する講演会及び講習会の開催事業」として日展会期中に開催する「講演会」、「映像による作品解説」、「らくらく鑑賞会」、「ミニ解説会」については、コロナ禍で中止していた対話型の鑑賞を含め、通常通りの実施を準備してまいります。また、第10回日展の記念事業として、特別講演会等を開催の予定です。

「美術鑑賞及び創作に関する体験講座の開催事業」として開催する「わくわくワークショップ」及び「夏休み一日ART体験 Oneday Art」については、次世代の育成という長期ビジョンに基づいて、創造性を育む造形活動と鑑賞活動を連動させた日展独自の普及事業として継続して実施してまいります。会場で参加できる、わくわくワークショップ特別編「手紙を書こう！」については、作家と子供たちの交流のサステナブルなツールとして継続してまいります。

「夏休み一日ART体験 Oneday Art」において制作した作品については、例年同様、広く一般の方々の目に触れる場所での展示も行います。また、今後も創作と鑑賞を併せて展開することで、芸術文化に接する楽しみを伝え、将来的な出品者、鑑賞者の枠を拓ける取り組みに繋げてまいります。

「研究冊子及び図書の刊行事業」として行う作品集・各科別図録の刊行は、展覧会の記録としての役割を担っていることを踏まえ、引き続き制作いたします。また、次世代に向けて、出版物の発行形態について電子書籍等を含め、検討を進めてまいります。なお、出版物制作のために撮影した日展陳列作品の画像データについては、希望する会員・出品者に販売いたします。

広報紙「日展ニュース」については、企画内容等の更なる充実を図り、引き続き、日展出品者及び美術関係機関等に送付いたします。

「美術に関する研究及び調査事業」としては、日展会館を美術関係団体等の作品陳列や研究会の場所として貸し出します。

財務関係では、コロナ禍により影響を受けた展覧会事業活動の充実を図るため、独立行政法人等が進める補助金・助成金の申請を積極的に行います。なお、特定資産として積み立てていた第10回日展記念事業費を取り崩します。

# 令和5年度事業計画書

自 令和5年4月 1日  
至 令和6年3月31日

項 目	内 容
<p><b>「日本美術展覧会」の開催</b> (第10回日展)</p>	<p>日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書の5科からなる総合美術展。 (会 期)11月3日(午前10時開会)～11月26日(午後6時閉会) 毎週火曜日休館 (会 場)国立新美術館(東京都港区六本木7-22-2) (授 賞)内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞 日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものを大臣賞として各大臣あてに推薦。(各科1名以内) 内閣総理大臣賞 日本画、洋画 文部科学大臣賞 彫刻、工芸美術、書 東京都知事賞 大臣賞に次ぐ賞として、日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものを東京都知事あてに推薦。(各科1名以内、計5名以内) 日展会員賞 日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものに日展会員賞を授与。(各科1名以内、計5名以内) 特選 入選作品中、優秀なものに特選を授与。(各科10名以内、計50名以内) (巡回日展)東京会場終了後、京都、名古屋、神戸、金沢を巡回予定。</p>
<p><b>美術に関する講演会及び講習会の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会／映像による作品解説</li> <li>・らくらく鑑賞会</li> <li>・ミニ解説会</li> </ul>	<p>日展会期中に国立新美術館との共催により開催。専門的・客観的視点でのテーマを設けた講演会や各科独自にシンポジウム形式の討論会を行うほか、日展作家が各科出品作品を映像によりわかりやすく解説。(11月4日、10日、11日、18日、23日、25日開催予定) 日展会期中に国立新美術館との共催により開催。日展作家が全科主要作品を解説。参加者は昼食、休憩をはさみ、ゆっくりと鑑賞。(予約制) 日展会期中の平日(土曜・日曜・祝日・展覧会初日を除く)に開催。各科出品作家が30分程度で主要作品を解説(予約制)</p>
<p><b>美術鑑賞及び創作に関する体験講座等の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートスクール</li> <li>・わくわくワークショップ</li> <li>・夏休み一日ART体験 Oneday Art</li> </ul>	<p>日展会期中に国立新美術館との共催により開催。(予約制 11月5日、12日、19日開催予定) 日展会館において夏休みの子供を対象に開催。(予約制)</p>

項 目	内 容
<p><b>研究冊子及び図書の刊行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出版物制作、頒布</li> <li>・ 「日展ニュース」の発行</li> </ul>	<p>本年度の日展陳列作品を掲載した刊行物と絵はがき・写真類を制作、販売。</p> <p>「日展目録」 作品名・作家名等を陳列順に列挙。</p> <p>「日展作品集」 全会員、審査員、受賞者の陳列作品をオールカラーで収録。 巻末に作家名・作品題名の英訳を掲載。 別冊資料として、作家本人による作品解説および積文(書)を掲載。</p> <p>「日展図録」(5科5分冊) 科別に全出品作品を収録。日本画・洋画・彫刻・工芸美術部門はオールカラー、 書部門は一部カラー。 各図録巻末に作家名・作品題名の英訳を掲載。</p> <p>その他、日展作家・作品に関連した商品を企画し制作、販売。</p> <p>日展の広報紙。年3回発行し、出品者及び美術関係機関等に送付。 (6月頃、9月頃、1月頃発行予定)</p>
<p><b>美術に関する研究及び調査</b></p>	<p>日展会館のスペース貸出し</p> <p>美術に関する研究及び調査の一環として、日展会館のスペースを主に美術関係 団体等に貸し出し、作品陳列や研究会の場として提供。</p>